

職長・安全衛生責任者能力向上教育 案内書

法律根拠

- 労働災害防止を推進するうえで、作業中の労働者を直接指導又は監督する職長等の果たす役割は非常に重要です。職長等に対する教育等については、労働安全衛生法第19条の2第1項の規定に基づく「安全衛生教育の推進について」（平成3年1月21日付け基発第39号）の別紙「安全衛生教育推進要綱」や、「製造業における職長等に対する能力向上教育に準じた教育について」（令和2年3月31日付け基発0331第7号）で示されております。
- この講習は、新たに職長等の職務に就いた（職長等教育を修了した）後、定期的（概ね5年毎）に、また、機械設備等を大幅に変更した時に、再教育を行ってレベルアップを図るため、上記通達等に基づいて実施するものです。ぜひ、この機会に受講されるようお勧めします。
- なお、当協会が行う職長・安全衛生責任者能力向上教育は、製造業（機械器具や金属製品製造業で、据付けや保守、設備工事等の作業を含む。）を対象に行うものです。



職長安全衛生責任者能力向上教育

受講資格

- 職長・安全衛生責任者講習を修了してから、概ね5年が経過した方が対象です。
 ※ 受講申込書に、現在お持ちの職長・安全衛生責任者教育の修了証写しを添付してください。

受講科目・講習時間

職長等として行う災害防止、部下の指導・監督の方法に関すること

- ：基本事項（必須）・・・職長等の役割と職務、労働災害の動向、労働災害防止活動、リスクアセスメント、異常時の措置、リーダーシップ、関係法令の動向（2H）、専門項目（選択）・・・事業場での安全衛生活動、労働安全マネジメントシステム、部下への指導力向上（コーチング、確認会話など）（2H）

グループ演習：テーマ・・・職長等の職務上の課題、事業場の安全衛生活動（危険予知訓練など）、リスクアセスメント、部下への指導力向上から選択（2H）

安全衛生責任者：上記に加えて、安全衛生者の役割と職務（0.5H）

受講料金 … 令和7年2月1日現在

- 職長
 - 一般：受講料 10,450円、テキスト代 990円、合計 11,440円
 - 会員：受講料 7,150円、テキスト代 990円、合計 8,140円
- 職長・安全衛生責任者
 - 一般：受講料 11,000円、テキスト代 990円、合計 11,990円
 - 会員：受講料 7,700円、テキスト代 990円、合計 8,690円